

物品等電子調達システムの障害発生時の対応について

宮城県では万一、物品等電子調達システムに障害が発生した場合は、原則として以下のとおり取り扱うこととしました。入札に参加される方はご一読をお願いします。

1 周知方法

- ① 物品等電子調達システムに障害が発生した場合は、宮城県契約課のホームページ「物品等電子調達システムの案内ページ」に情報を掲載します。
- ② 「続行」または「中止」等については、それぞれの案件がどの進行状況にあるか(例:質問期間・見積期間等)によって発注所属が判断します。方針が決定したら、発注所属のホームページに掲載しますので確認して下さい。障害が長時間復旧しない場合等は方針が変更になる場合もありますので、発注所属のホームページの情報に注意して下さい。
- ③ 復旧の連絡は、宮城県契約課のホームページ「物品等電子調達システムの案内ページ」に掲載します。

※物品等電子調達システムが通常に動作していても、宮城県のホームページに障害が発生した場合は物品等電子調達システムのトップページが宮城県ホームページから展開しているためにアクセスできなくなります。その場合の対応として、令和3年10月1日以降、受注者の方向けにシステムから通知されるメール(案件公開通知メール等)に、直接物品等電子調達システムにアクセスできるURLを記載することにしますので、宮城県ホームページに障害が発生した場合にのみご使用下さい。(平常時はURLからアクセスしないようお願いします。)

2 障害時の問い合わせ先

- ① 個別の案件に関すること
発注所属に直接お問い合わせ下さい。
- ② 操作方法等に関すること
ヘルプデスク
電話:022-742-3441 FAX:022-742-3442
E-mail: esup-miyagiheIp@efftis.jp
受付時間:平日 9時~17時30分(12時~13時を除く)

3 その他留意事項

- ① 障害のケースによっては、必ずしもこれによらない場合があります。
- ② 本対応は、物品等電子調達システムの障害に起因する場合の措置であり、受注者側の端末等に起因する固有の障害については対象とはなりませんので、ご承知願います。

このページに関するお問い合わせ
宮城県出納局契約課物品班
電話:022-211-3333
FAX:022-211-3399
E-mail: keiyakb1@pref.miyagi.lg.jp